

## 令和5・6年度第9回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和6年12月6日（金） 午後2時～4時

場 所：国分寺市役所 書庫棟会議室

出席委員：成瀬大輔（会長），田中芳幸（副会長），長谷川久見子，井上和憲，三ツ木静江，右高博之，西川葵，熊沢渉，青木伸道，瀧山美恵，丸山智史

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・城内担当係長・大原担当）

傍聴者：0名

会 長：それでは定刻になりましたので、これより令和5・6年度第9回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。本日の協議会の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立について、御報告いたします。委員12名中、現在の出席委員が10名、欠席委員が2名です。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議は成立することを確認いたしました。

会 長：ありがとうございます。では、会の成立が確認できましたので、これより令和5・6年度第9回の国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。

では、続きまして、事務局より本日の配付資料について確認をお願いいたします。

事務局：本日お配りしている資料は、次第が1枚、資料として資料1から5を机上に配付させていただいております。資料5は、本日追加した資料になります。そのほかに議事録については修正の御連絡がありませんでしたので確定とさせていただきます。本日、確定版の議事録をお配りしております。過不足等がないか御確認いただければと存じます。資料の確認は以上となります。

会 長：ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の協議事項は、「令和5・6年度の成果物に関する協議」となっております。では、まず初めに事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局：前回の協議会で頂いた御意見を基にポスター案を2点作成いたしました。資料1と資料2になります。

資料1は、前回皆様から頂いた意見を反映したポスター案となります。二次元コードを掲載している4か所全てでポスターへの掲載許可は頂いております。ただし、3か所の機関から記載文言について御意見を頂きましたので、それぞれ対応する予定です。

まず1点目は、学校指導課より、「教育委員会学校指導課」という課名を「教育委員会教育相談室」へ変更依頼がありましたので修正させていただきます。

2点目は、子ども家庭支援センターぶんちっちについてです。令和7年4月より名称と電話番号が変わる予定ですので、そちらのほうが確定次第、ポスターへ変更後の情報を記載する予定です。

3点目になりますが、こちらは東京都こどもホームページの紹介文についてです。「こまったら話してね」の部分で、「こまったら相談してね」に変更する提案を東京都から頂きました。こちらの紹介文の文言につきましても、都の提案を受けるかどうか協議いただければと思います。

資料2になるのですけれども、資料2は資料1と掲載内容は同じですが、タイトルと写真の配置を入れ替えたものになっております。

そして、資料5は本日追加させていただいた資料になります。こちらは前期の成果物ポスター配架一覧になります。これを基に今期の成果物ポスターの配架を検討いただければと思い、追加配付させていただきました。事務局からは以上になります。

会長：ありがとうございます。では、何か資料について、今の内容についての御質問や御意見などがありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、前回議論した結果を踏まえて、ちょっとこの「地域で見守ろう」の部分ですね。このテーマの部分の位置を上にするのか真ん中にするのか、2パターンお願いしていたところ案として作っていただきました。今何点かありましたけれども、修正の部分、特に東京都のこどもホームページの「こまったら話してね」の部分で「こまったら相談してね」と変えたいということで提案いただいております。そういったことについてももちろん御意見を頂ければと思うのですけれども。まずは簡単な部分から。今「こまったら話してね」の部分は、「こまったら相談してね」でよろしいかなと思うのですけれども、御意見よろしいですかね。分かりました。では、そこは「こまったら相談してね」に修正いただくということでよろしいと思います。

事務局：ありがとうございます。

細くなってしまうんですが、「相談」は、漢字にするか、平仮名にするか。どれくらいの子どもを対象にするかによるのかと思ったのですが、どうされますか。

委員：振り仮名はつけられるのですか。

事務局：可能です。

委員：じゃあ、漢字で振り仮名がいいのではないですかね。

事務局：承知しました。ありがとうございます。

会長：振り仮名も、ほかの例えば「相談窓口一覧」とか、左のこそでんの「通話料無料」も一応振っておいたほうがいいのかないかと思いましたが。

委員：無料は分かると思います。

会 長：縦のスペースが収まるかという判断の部分もあるので。

事 務 局：「東京都こどもホームページ」とか、「子ども家庭支援センターぶんちっち」は小さく書いてあると思うのですが、多分振り仮名はもっと小さくなってしまおうと思います。

それ以外に今、太字になっている「話してね」というところに「相談」となりますけど、「相談」であったり、「相談窓口一覧」とか「通話料無料」というところにも、振り仮名を振るという形でよろしいですか。

委 員：振り仮名は要りますかね。難しいかな。

会 長：どちらもあり得るかなと。

委 員：携帯でやれるくらいの子がやるわけですね。

会 長：そうですね。

委 員：であれば、必要ないのではないかなと思うのですが。

会 長：ある程度部分的に読めれば、子どもも趣旨は分かりますしね。

委 員：はい。そこだけ振り仮名があっても違和感があるので、私的にですけど、統一して、もうなしでもいいのではないかなと思います。

委 員：そういう「相談」とか、「子育て相談」とか相談という字はそこら中で使っているんで、そこだけあっても何か。

委 員：確かに。

委 員：思い切って平仮名にしてしまうというのは。

事 務 局：全てをですか。

委 員：「こまったら相談してね」のところだけ。

事 務 局：ここの部分だけですね。

委 員：そこだけ、平仮名。子ども向けなので何となく。

委 員：隣が「こそでん」なので、平仮名でも目立たないの。

委 員：右のスペースがちょっと空いているから大丈夫ではないですか。移動できそうですね。

会 長：振り仮名だと確かにどこまでつけるのかとか、いろいろ難しくなってきましたので、「こまったら相談してね」の部分は平仮名で。

事 務 局：「相談」は、平仮名で「そうだん」にする。承知しました。ありがとうございます。

会 長：では、今のところはそんな形でお願いします。では、それ以外の全体のつくりとか文章内容、バランスとか色味とかもそうですし、体裁の部分もそうですし、内容部分について見ていただいて、気になることとか調整したほうがいいところがもしあれば、付け足したほうがいいのではないかとか、何かありましたら御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：どちらかというと、私は資料1のほうが良いと思いました。あと、第一印象で、文字が分かれるよりは、写真と不登校がまずあって、下に文字があるというほ

うが、パッと見の印象が、不登校なのか地域の見守りなのか分かれているので、こっちのほうがいいと思いました。

というのと、さっきの字の大きさですけど、もうちょっと大きいほうがいいのかなという気はしましたが、厳しいですか。そこを主張するわけではないですが、ここのどこを大きくできれば、多分相談したいことは「教育相談はこちらへ」がもうちょっと大きくできないかなとか、縦書きでもいいのですが、余白の美学ですが、見やすいかというのと、見てほしいのは「地域で見守ろう子どもの学びと育ち」で、その次に見てほしいのは「教育相談はこちらへ」ですし、「居場所情報ははこちらへ」というところを見てほしいので、「子どもの居場所」というのがちょっと小さい気がします。それぞれもう一回りずつ大きいと目が行くかな。「子どものみなさんへ」はすごくいいと思いました。すごく目が行きますので。もうちょっと文字が大きいといいかなというのと、QRは逆に小さくても読めればいいので。

会 長：ありがとうございます。その上の枠の「教育委員会教育相談室」とか「教育相談はこちらへ」というところも、各枠の上の「子どもの居場所」とか「ぶんちっち」とか、その辺のタイトル部分をちょっと大きくして目を引くようにしてみたりとか。

委 員：そうですね。「子育て相談はこちらへ」の「こちらへ」は小さくてもいいと思うのですよ。「子育て相談」に目が行けばいいと思いますし、「居場所」は目立てばいいですし、「教育相談」が目立てばいいと思いました。「こちらへ」は別になくてもいいので。

委 員：「子どもの居場所」だけ、「こちらへ」の「へ」がついていないのは何かある。

会 長：確かについていないですね、本当ですね。

委 員：確かにそうですね。「こちら」か「こちらへ」かどっちか統一ですね。大きさの話があるので「へ」は削ってしまうというのも。でも、すごく見やすくなったと思いますし、すごくいいポスターだと思います。

事務局：ありがとうございます。

会 長：ほかの皆さん、いかがでしょうか。

委 員：「こちらへ」を矢印にしてしまうとか。シンプルに。そうすると、もうちょっとほかのところの文字を大きくできたりするのかなと、ちょっと思ったりしました。

会 長：スペースを稼ぐためと、ビジュアル的に分かりやすいようにということ。

委 員：もっとシンプルにしてしまうことで、ほかのところを目立たせられればいいなと。

会 長：「こちらへ」の部分を矢印か何かの表記に変えてしまって。そうすると、何の情報かの文字を大きくして強調できるかなと思います。

先ほどの事務局の説明は、ぶんちっちの名称が変わるのですかね。名称と

連絡先が変わるということで、そこは修正するということですか。

事務局：今回、庁舎移転に伴って場所が変更になる関係で、電話番号が変わったりとか、ぶんちっちもちょっと変更になる予定になっていまして。

会長：分かりました。いつぐらいに分かるというのは何か。

事務局：年明けはおおむね確定しているのですが、ちょっとホームページ上はどうしても引っ越し後でないと変更ができないので、そのQRができてからという感じになります。年明けには確定します。

会長：一応、このスペースには収まるくらいの文字数ではあるということ。

事務局：そうです。

事務局：子ども家庭支援センターが児童福祉法等の改正で、「こども家庭センター」になります。

委員：「支援」がなくなる。

事務局：はい。

会長：そのほかはいかがでしょうか。テーマの配置については、上バージョンと真ん中バージョンと、先ほど見ていただいたら真ん中のほうが分かりやすいなというところで、私もそうかなと思っていたのですが、皆さんいかがですか。真ん中のほうがよろしいということで、そこは構成としては真ん中を希望ですかね。ありがとうございます。では、資料1のほうのバージョンでテーマの配置は確定したいと思います。

色味も比較的、統一的に工夫して分けていただいているので、見やすいかなと思いますし、あとは、例年この一番下の「国分寺市青少年問題協議会」の一応説明文と今年のテーマを発表するというのを入れておりまして、その辺は問題ないかなと思いますけど、もちろんもし何か御意見があればお願いいたします。

委員：ちょっと違う場所なのですが、「子どものみなさんへ」というところの右側のイラストがちょっと小さいのと薄いのと、これが意味しているのがちょっと私は読み取れないのですが。

会長：これも恐らくフリーのイラストで入れていただいているのかなと思うのですが、このぶんちっちの下絵柄と同じ系統の絵柄を入れていただいている。

委員：細かいことで、すみません。「国分寺市青少年問題協議会」という一番下の欄の、吹き出しの「地域で見守ろう子どもの学びと育ち」というのは結構目立ちますね。パッと見、真ん中の「地域」という大きな文字より濃い黄色。パッと見たときに、もうちょっと吹き出しの背景の色が濃い黄色だから目立つのですね。パッと見たときに、そこは大きさではなくて色として結構目立つ色だなと思ったので、ほかのところを目立たせるためには少し明るさを落とした色のほうがいいのではないかなと思いました。

会長：ありがとうございます。この枠と色味でパッと目に入るというのはありますね。

委員：それより、真ん中の大きいタイトルは同じことが書いてあるから、真ん中の大きいタイトルに目を引いたほうがいいのではないかなと。

委員：吹き出しはなくてもよかったなと思いました。結局、その下のかぎ括弧のところを吹き出しにしているだけなので、同じことを何回も言うのもあれですし、だったら真ん中の文字を見ていただくというのがいいかもしれないですね。黄色いほうが目立ちますよね。

会長：そうしたら、この黄色い吹き出し自体は取ってしまってもいいかもしれませんね。

委員：かぎ括弧と同じ文字が書いてありますものね。なぜこの吹き出しがついているのかはちょっと疑問ですが。

会長：真ん中のこのテーマがなければ、強調するということで少し吹き出しに乗せるということはあるのかもしれませんが、そうではなくて真ん中のほうに目を向けたいということで取ってしまってもいいかなと思います。

委員：上のがすごく目立つとおっしゃられたとおりなので、下のところのかぎ括弧のところが、例えばちょっとそこだけ色味をつけるとか、字をちょっと太くするとか、大きくするとかということで、ひとつというのにして。意見ですね。

会長：「今期は」のところですね。「今期は」のかぎ括弧のところを少し強調してもいいのではないかなと。

委員：はい。上をなくすということで。

会長：委員から頂いた意見ですが、子どものみなさんへの隣のイラストはどうしましょうか。多分これは、子どもがリラックスしているようなイメージで置いていただいたのかなと解釈はしたのですが。

委員：ちょっと小さくて何だか趣旨が分らないです。

委員：そんなにはっきり言ってはあれなのですが、ちょっとこっちのこそでんのほうの電話のとは違ってどんな意味かなと。すみません、私はちょっと分からなかったです。

委員：砂場で遊んでいるのかなとちょっと思いました。リラックスと言われればリラックスしているのかなと。

会長：確かに解釈がいろいろ。何もなしにしてしまうとちょっとシンプルになってしまうのですかね。このままでもいいかなという気もしますし、ちょっと趣旨が伝わりにくいということで別パターンにするとか。

委員：優しいイラストだとは思いますが。

会長：何か事務局のほうで補足とか。

事務局：まず、こそでんに絵があったので、何かないとちょっと寂しいかなというところと、都のホームページを見たときに、結構子どもが見て、いろいろ動きのあるホームページになっていました。結構ガチャガチャしたような形のつくりで、子どもが楽しそうに見えるページなのだと思います。この子どものイラスト

トを選んだ理由は、特に深い意味はなかったのですが、意識していたのはこそでんのイラストと同じテイストのイラストで探そうとは思っておりました。選べるのは、どうしてもフリー素材を使っているので選べる範囲が少なく、取捨選択する中で、これが最終的に一番しっくりくるかなということで選んだと記憶しています。あえてこのイラストが入れたかったというよりは、同じテイストでちょっとふわっとするようなイラストを入れてみようと思っただけです。削除するのもいいと思います。

委員：ちょっと雰囲気が変わってしまうのかもしれないですけど、国分寺市のキャラクターのホッチを入れてみるというのも。ちょっと雰囲気が変わってしまうからあれなのかもしれないですが。

事務局：これは都のホームページのところなのですね。

委員：「子どものみなさんへ」の横にちょんちょんちょんちょんちんと入れておいたりすると、ちょっとその部分が目立つかなと。国分寺市のキャラクターが入ることでも目立つかなというのと、もともとこのポスター自体が市でつくっているものなので、そういった感じにしてもいいかなとちょっと思いました。

委員：すごく細かくイラストを入れてくださっているのですね。例えばチューリップですね。東京都こどもホームページのタイトルの右と左にあるのは。

事務局：そうですね。チューリップ。

委員：それで、左側の葉っぱなのですか。

会長：葉っぱですね。

委員：私に変なことを言ったのですが、楽しく子どもがしていると理解して、何かそういう状況になればいいという。

委員：楽しいという意味合いなら複数人のほうがいいかもしれないですね。1人だと、パッと見、寂しく遊んでいるという深読みがくるかもしれません。1人で寂しく遊んでいると見られそうな気もしないでもないです。

会長：ちなみに、ホッチを入れるときは、何か別の許可とか申請がいたるのでしょうか。

事務局：そうです。ホッチはフリー素材ではないので、手続が必要になります。

会長：この同じシリーズのイラストで、ほかに何かあるかちょっと分からないのであれなのですが。

事務局：この子どものイラストのテイストでですか。

会長：そうですね。子どもが2人で話しているとか。下になると二段なってしましますね。

事務局：2人の子どものイラストをもうちょっと探してみるというのはできると思うのですが。

会長：そうですね。じゃあ、最後そこの作業がちょっとペンディングになってしまいますけれども、していただいて、差替えがもし可能であればお願いしてもいいですか。

事務局：はい。子どもというのは、ちなみに何歳くらいを想定していますか。子どものイラストを探すに当たって、小学生なのか中学生なのかによってもちょっと差し込む絵が変わるかなと思ったのですけど。何歳くらいで調べたらいいでしょうか。

委員：こそでんに合わせているという感じで思っていたので、それと合わせるイメージでいいのかなと思います。多分小学生ぐらい。

事務局：小学生ぐらいですね。承知しました。

委員：子どもの目線で。

事務局：分かりました。

会長：幼児よりは学齢以上の子どものほうが。イラストはどうしてもサイズが小さいので、パッと見そんなに。

事務局：そんなに分からないと思います。なので、格好だと思うのですけど、小学生のイラストでよろしいですか。

会長：はい。

事務局：分かりました。

会長：そのほかいかがでしょうか。

1点だけこれをパッと見て気になっている点なのですけれども、この「不登校のいまを考える」という写真に載せられている文章が、ちょっとパッと見たときに入りにくいというか、内容的にはすごくいいことが書いてあるのですけど、あと、見やすさでいうと、下半分のほうが結構見やすくてすっと入ってくるので、これを例えば気持ち、位置を写真の真ん中に少しずらすと入ってくるのか、逆にちょっとごちゃっとしてしまっただけ全体に見にくくなるのか、この点がちょっと気になって考えていたのですが。配置を少しずらすこと自体はできますか。

事務局：できます。

会長：テキストボックスかなんかでやればできるということで。

委員：今、このちょうど影になっているところに字がきているのかなと思って。

会長：なるほど。光と影の下半分が。そうか。

委員：この写真というのは一切加工していなくて、もともと左側が影になっている写真なのですか。

事務局：そうです。部分的には変化させておらず、全体でちょっと暗めにしております。オリジナルの写真では、もっと明るい天気の良い日のような写真だったのですが、ちょっとだけ暗めに編集をしました。

委員：そうしたら、建物が影になっていて、うまく影になっているところ幅だけ少し背景を暗めにもしてできるのであれば、文字はより目立ちますよ。

委員：ベースを入れ込むというか。文字の下にベースカラーみたいなのを。難しいですかね。

事務局：できると思います。ただ、どれくらいを入れるとよいのか、私もそんなに詳しくないのですが、暗くすることは可能です。今考えている作業としては、この影の部分にだけ暗い加工を施すので、その場合、左側だけ暗いというのは感じるかもしれないです。

ただ、そこが分かるということは、文字がもっと分かりやすくなることになりますので、それを狙っているのであればよいのかなと思います。

委員：説明文が分かりやすく、字数が増えたのですが、前回頂いたのでいくと、もうちょっと真ん中で、今議題になっているような「不登校のいまを考える」が、ほかの部分が今回増えてしまったから小さくなっているとは思いますが、さっきおっしゃったようにもうちょっと真ん中にして見たほうが。字数が少ないから違うと思うのですが。

会長：いずれにしても、前は光にかかっていますけれども、一応見えるといえは見えていますよね。

委員：字がもうちょっと浮き出ているというか。

事務局：今回、文字を小さくしても字数を増やしたいということだったので、説明文がこれぐらいの大きさになってしまいました。そのため、目立ちづらくなってしまったということはあるかもしれないです。

委員：ボードにするだけで見えるかもしれないですね。大きくなると厚くなるので、小さくなると細くなってしまっていますよね。字体をボードにしたら見づらいですかね。ボードというのは太文字というやつです。そうすると、それだけで白がはっきりするので。前は文字が大きかったから結構太いですよね。

委員：あと、浮き出ているというか、字が目に入るというか。

委員：でも、会長がおっしゃったように載るとするのは私も賛成です。大分左に阻害されているという話もあるので、それはもうちょっとだけ入れて。車は要らない。車にかかってしまってもいいから。

委員：位置は、前の位置ぐらいにちょっと寄れば。

会長：ちょっと寄せる。じゃあ、全体的にこの「不登校のいまを考える」の3行の部分と、ちょっと全体的に少し気持ち真ん中寄りにずらしていただいて、あとは、この3行の文字数が全体的にフォントを少し丸くしますかね。

委員：いや。太文字にするだけでいいと思います。ただ、「不登校のいまを考える」より目立ってしまうと、それはそれで。そこがやってみないと何とも言えないですね。太文字にするか字体を変えるは、変えるのであれば、「不登校のいまを考える」も一緒に変えたほうがいいですよね。

会長：字体を変えると、多分全体のバランスも崩れてくる。

委員：そうなのです。バランスが下ととれない。ここはこのゴシック体のほうが私もいいと思うので。

会長：そうですね。

委員：上はしんみりした感じがして、下は少し柔らかくなっている。写真の文字はこの字体のままでいい気がしますが、おっしゃるとおり、確かに見づらくなるかもしれない。

会長：取りあえず、位置をずらす形でやっていただいて、念のため、この3行部分を太字にしたものもちょっと見ていただいて、最終どっちがいいかを決めさせていただければと思います。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ちょっと確認をします。先ほどの「不登校のいまを考える」のこの写真の文字の調整と、あと「教育相談」とかの3つの枠ですね。こちらの文字を大きくできないかということ。もう1点は「こちらへ」を矢印に変更して、「教育相談は⇒」みたいな形で、文字を少し大きくする調整ができればお願いしたいのと、あと「子どものみなさんへ」の右のイラストですね。これは、ちょっと子ども2人の同じ絵柄で、もしあれば差替えをお願いしたいというのと、あとは、先ほどの東京都こどもホームページの「こまったら相談してね」を平仮名で「そうだん」とする。あと右下の「地域で見守ろう子どもの学びと育ち」は取ってしまって、「今期は」のその後のかぎ括弧のテーマの部分をちょっと太字にして強調するということですかね。あとは、ぶんちっちの修正はその都度あるので、名称が正式に変わった時点で変更をお願いします。

では、そんなところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、ちょっと事務局にはお手数ですが、修正をよろしく願いいたします。

事務局：はい。あと、資料5を参考に、ポスターの配架先を御検討いただければと思います。

会長：では、ちょっと皆さん、改めて資料5を御覧いただければと思います。これは、前年度令和3・4年度の掲示物ポスターの配架一覧となっております。これについて、事務局のほうで補足説明がもしあればお願いしたいのですが。

事務局：そうしたら、配布先の一番左側に数字が1から22まで振られていると思うのですが、その番号をお伝えしながら補足させていただけたらと思います。

まず、1番の国分寺駅の掲示板についてなのですが、こちらは貼っていただける期間はすごく短くなってしまう場所です。なので、1週間とか2週間とか、本当にタイトなスケジュールのところで作業をしに行き、貼って、撤収してというくらいで終わってしまうものになります。逆に、2番の「地域センター」とか市の施設については結構長く貼っていただけており、この前は本町南町地域センターで別のイベントが伺った際も、まだ貼ってくれているという状況でした。ですので、ポスターの貼られる期間は施設によってまちまちになります。

今回、1月から新庁舎に移転する関係で、3番と19番については、もう紙でポスターを貼るという運用は基本的に市役所はしないことになっています。

で、配架ができなくなります。代わりにデジタルサイネージを活用していくことになるかと思いますが、まだ実際に新庁舎での業務が始まっていないため詳細は不明です。ただ、データを入稿するだけになると思いますので、ポスター枚数はゼロでいいのかなと思っています。

それ以外に、10 番の「子ども子育て支援課／学童」というところなのですが、学童の運用のところでも今ポスターを貼れないようになってしまっているようです。なので、この A 2 の 34 枚、それから A 3 の 34 枚については、今期のポスターは配架できない状況になっております。

なお、前期は、A 2 サイズのポスターを 92 枚だったので、100 枚印刷会社のほうにお願いして作っております。A 3 と A 4 については、市役所のカラー印刷をしてお渡ししました。A 3 と A 4 を渡している理由としては、各団体によっては配架できるスペースが小さかったり、あとはイベントのときに持って行って貼ってくれるという場合に、A 2 だとちょっと大きくて持っていけないとか、そういった理由から A 3 と A 4 をお配りさせていただいているところです。

一番下の 22 番の「児童・民生委員」ですと、例えば個別訪問の際に、A 2 サイズがあってもちょっとそれは使えないので、A 4 のみをお渡ししたり、それぞれの事情に合わせて渡す用紙の大きさを変えておりました。

今期は、一応 A 2 サイズ印刷用の予算を確保しているところなのですが、仮に、例えばですが 1 つの方法としては、A 2 サイズが 30 枚減るので 60 枚ぐらいの印刷になって、今までは A 3 もしくは A 4 を市役所で印刷していましたけれども、その A 3 も 50 枚程度になるのだったら、予算内にはまれば、A 3 についても白いポスター用のきれいな用紙で印刷するとか、そういったことも調整しながらできるかもしれません。

会 長：ありがとうございます。今の御説明ですと、学童のポスターの 30 枚くらいがもう貼れないということで、今年度はちょっとその分は減らさざるを得ない状況ということなので、今のお話で 1 つアイデアとしては、その予算が浮いた部分を A 3 ポスターも印刷会社の発注に回して、きれいなものを配布できるのではないかと御提案。配架箇所とか枚数とかで御意見がもしあれば、例えばこういうところが載っていないけれどもこういうところに配れるのではないかと、あるいは、ここに入っているけど、ちょっとここは無くてもいいのではないかと、そういうところがもしあれば、御意見を頂いて調整していくことにはなりますが、いかがでしょうか。

委 員：自治会の掲示板はございますでしょうか。各町内会とか今、活用が全然されていないところもありますけれども、活用されている掲示板も随所にあると思うので、地域で見守ろうというのでしたら、そういうところに掲示をすることはできないのかなと思ったのですが。

- 委員：全く同じ意見で、自治会委員をやっていた方もたくさんいると思うのですが、自治会長にお渡しできる機会があったら。
- 委員：私は自治会の役員をやっているのですがけれども、地域センターのほうで、毎年3回くらい市の自治会、町内会で集まりをしていて、そこで配布されますと、自治会長が持って帰ったりしているので、そういうところに配布するというのも。多分A2は持って帰らないですけど、A3くらいだと丸めて持って帰れますので、そういうところにポスターがあると、そういう役員の方が持って帰る機会があるので、大体70か80くらいの自治会、町内会があると思いますので、そのくらいは。もっとあるかも。100何十あるのですが、大体活動が活発なのは半分くらいなので、大体そのくらいのが、地域センターかどこかに配布されると、自治会にも回ってくるのかなと思います。会長さんのお宅に送るというのも手間ですし。
- 委員：大体市のほうでして、一方的にいいなと思うものはその課のところからいつも頂いて帰っているんですね。それで自治会の役員会で皆さんにお知らせして、掲示板に貼るというのをずっと。高木町なのですが、ほぼほとんどのポスターを貼らせていただけている。光町も結構貼ってくださっているようにいつも見ているので、有効かなと。子どもにとっても学童へ行くところに掲示板がありますので、保護者の方にもよく見ていただけたらなという思いが強いです。
- 会長：ありがとうございます。
- 委員：地域の掲示板というのは、濡れないような仕組みになっているのですか。
- 委員：濡れます。
- 委員：うちのは大丈夫です。
- 委員：ガラスでなっているところもあるし、そのままのところもあるし。
- 委員：ただのベニヤ板に貼ってある。
- 委員：普通のポスターだと、大体1か月、2か月は丈夫で長持ちしますが。
- 委員：そうですね。あと、自分のところでちゃんとフィルムというか。
- 委員：ラミネーターですね。
- 委員：それもちょうんと用意しておりますので。私はいつも自分の家にも貼るのです、こういうのを頂くと。それぞれ工夫して、なるべく市のお役に立てることをしたいと。
- 会長：プラスとして、A3サイズ。A4まで縮める必要もないのですかね。A4のほうがむしろ。小さくなり過ぎてもあれですよ。
- 委員：貼りやすい気がする。
- 会長：貼りやすいは貼りやすい。
- 委員：A4が貼りやすいですよ。大体配られるポスターはA3が多いですか。
- 委員：優れたコピー機を購入したものですから、実はいつも、頂いても「もし刷り増してもよろしいですか」というのはちゃんと確認した上で、物によっては自

治会の回覧にも載せる形にしたいと思えば、A 4 を自前で刷り増しして。必ず貼れるのは、A 4 だと場所が確保できるかなと。目立ちたいのであれば A 3 が。

委員：やはり大体ポスターというのは A 3 とかで。

委員：そうですね。ラミネートは、紙で頂いた物にちゃんと自分の自治会でやって仕上げて。

会長：そうすると、枚数的には、70、80 枚ぐらいあれば。

委員：協働コミュニティ課に聞かれたほうがいいと思うのですね。私の個人的感覚だと。

委員：でも、お詳しいですから。大体の数が出てきますよね。

委員：高木町は活発ですからあれですが。

会長：予算の兼ね合いと、プラスとしたら A 3、A 4 何枚ずつ刷るかというところで。

委員：同じ枚数ぐらいずつあると。A 4 だと、各自治会で配布する可能性もありますし。

会長：自治会関連は、所管は何課になるのですか。

事務局：協働コミュニティ課になると思います。

委員：登録は今 132 枚あります。

委員：前まで 140 ぐらいありましたよね。減りましたね。

委員：登録は、ですね。

委員：でも、自治会長さんがそのときにみえるのは限られていますよね。全員ではないですよ。

委員：そうですね。多くてやはり 60、70 ぐらいですね。

委員：うちも貼れます。本町北二丁目は濡れますけれども、公園に掲示板があります。

会長：それでは、自治会、町内会にも基本集まるときに配るという形が一番いいと思いますので。

委員：それがいいですね。

事務局：そうしたら、A 3 が 132 枚でよろしいですか。この 1 から 22 とは別で、自治会が A 2 はゼロ。A 3 が 132 枚。

委員：132 枚も要らない。

委員：要らないですよ。多分そんなにみえないですよ。

委員：70 枚ぐらいですか。

委員：60、70 枚ぐらいですよ。

委員：70 枚ぐらいですか。

事務局：ちょっとその場の空気感が分からないのですが、課として依頼するとき、あまり活動していないところは配らないとはいづらいのかなと。

委員：134 枚用意してもらったほうが。

事務局：全地区に配り、地域差が無いようにするほうがよいのではないのでしょうか。

委員：余る可能性がちょっと。

事務局：来られなかった自治会に対して、どうするかというところですね。

委員：そうしたら、自治会長さんの集まりのときは、A4で皆さんの手元に資料と一緒にお渡ししていただいて。

委員：そうですね。来られないところは資料を送りますので。

委員：それでぜひやっていただけるようでしたらといって、先ほどの市のほうでできますと言ったので、A3かA4が欲しい方へというのは難しいですかね。

委員：来られるときには、しっかり資料と一緒に解散のところで配っていますので。配るといって、資料が欲しいと丸したらですね。要らないと丸をつける人もいると思いますが。

事務局：掲示板に貼るのは、A4ですかA3ですか。

委員：A3のほうがいいですよ。

事務局：A3を貼りますか。じゃあ、A3をきれいに作ったほうがいいですよ。

委員：A3を作り過ぎても余るというのがちょっと。市としては全部に配りたいというのがあるのでしょうか。

事務局：来られなかった方には、何か資料としてお配りいただけるのであれば余らないのですが。

委員：余らないのですけれども、送るときは多分A4のほうが封筒に折らずに入りますので。

事務局：掲示板に貼る資料を送るという意味ではないのですか。

委員：そうではなくて、それを貼られるところがあれば、多分回覧するところもあり、自治会によって、やり方は随分違うと思います。

事務局：そうすると、何となく私が最初にイメージしたのは、協働コミュニティ課に、例えばA3ならA3のポスターをお渡しして、簡単な鏡文で「こういったのを青少協で作りましたので、地域で啓発していただきたいので、掲示板の掲示をお願いします」というものをつけて、お越しになられた方にはそのまま持ち帰っていただく。来られていない方にも、その鏡文とポスターをお送りして、貼ってもらいたいというお願いも送るのがいいのかなとちょっと思っていました。そうするとA4はゼロでいいのかなと思ったりもしたのですが。

委員：A4ぐらいで貼ったときに折り目がついても。

委員：折り目がついているとあまりよろしくないですね。

委員：A3は折って。

委員：そうですね。

委員：でも、ほとんど2つ折りで封筒に入れて送られてくるか、持ち帰りになっていますよね。

委員：A4だと、それをそのまま持って帰ってもらえるかなと。封筒に入れて、折らずに届くという形ですよ。

事務局：では、A4にしますか。予算的にはA4のほうが助かるということもあります。

委員：何とか確認して、そこは。

事務局：どっちにしても、多分全自治会には配ったほうがいいかなと思います。

委員：そのA4が、だから自治会数。

委員：130 幾つで、あと半分ぐらいA2があれば、それが町内会の連絡会のときに配布してくださいと言えば、持って帰る人もいます。来られないところはA4がそのまま届くという形になりますから、各自治会にはどのサイズでいくかなという。

会長：そういった全自治会に配布する用のA4のものを132枚準備するというのと、プラスアルファで、会合に来て出席されて持ち帰れる自治会長さんであれば、A3のポスターも持って帰れる用に半分ぐらい用意しておくということ。市は全体に配るし、プラスアルファを考えればA3を掲示していただくという2段階ができるかどうか。予算的にはどうですか。

事務局：恐らくできない可能性が高いかと思います。未確定の段階でしたが、100枚計画していたものを60枚に減る可能性もあるかなと思って、事前に業者へ金額の打診をしておりました。100枚以上か以下かで業者の1枚当たりの単価が変わってくるということで、ちょっと単価が高くなりそうです。そのため、60枚程度A2を作った場合、恐らく、できるのはA3を50枚程度ではないかなという気がしています。

すると、A4を私たちのほうで印刷することになるとと思いますが、カラー印刷が無限にできるわけではないため、100枚程度ぐらいに収める必要があります。仮に132枚を追加で印刷するのであれば、ほかのところを削ったりという調整が必要になりそうだなと感じております。132枚印刷はできると思うのですが、そうすると、今ほかの場所に100枚配る予定があって、追加で132枚となってしまうと、去年の2倍になってしまうので、ちょっと調整したいというところが内情としてあります。ですので、印刷会社で作れるのは大体A2が60枚と、A3が50枚くらいと思っていただくといいのかもしれないです。

委員：分かりました。

事務局：きれいなものはですね。それ以外に役所で作れるのが、A3が100枚程度、A4が100枚程度確保したいなと思っています。

委員：小学校はA2は要りますかね。小学校で10校、A2のポスターが貼ってあるイメージがなかった。A3ぐらいでいいのかなと。小学校の掲示板はそんなに大きくない。縦枠全部使ってしまいますね、A2だと。A4でいっぱいバーツと並んでいる掲示板に、突然これがどーんとA2で掲示板の半分を占めてしまう感じがしているのですが、それはちょっと大き過ぎる気が。七小は少なくともそんな気がしますね。いろいろなものがA4で貼ってありますので。

委員：A2サイズだと、校内です。

- 委員：校内ですよ。
- 委員：はい。中です。
- 委員：廊下ですよ。
- 委員：はい。
- 委員：職員室のところとかですよ。
- 委員：そこはいっぱい貼れます。
- 委員：そこにしても、A2というのは相当のお知らせですよ。校内用だとすごく大きい気がします。A3でも十分な気がするの。その倍ですよ。ちょっと私の一存で決められないですけど、小学校はA3でもいいのではないかなという気がします。
- 委員：校長先生がいらっしゃるから、実際に受け取られたときにどれが一番有効的に掲示できるのでしょうか。
- 委員：駅とかは絶対A2だと思うんですけど。サイズの。
- 委員：A2は、さっきも言ったとおり、多分建物の中に貼ることになると思います。それが効果的かどうかというところの判断。建物の中にこういうものを貼って、小学校に来ている子どもか保護者向けですよ。地域となると、そんなA2なんて貼れないので。地域向けの外の掲示板には、A2は貼れないと思います。
- 委員：目立てば、この大きさでも十分となるですよ。
- 委員：はい。目立てば。
- 委員：ここで見て、大きい小さいか考えてはいけないのだと思う。結局どのぐらいの距離で見るとかということで。A2だから見えるという距離があるわけですよ。その距離を押さえたいところはA2が必要なんでしょうね。ですから、狭いところで近寄って見るということで考えれば、A4でもA3で十分だろうということでもありますけど、歩きながら目を留めてもらうという、そういう意図を持ったら、できるだけ大きくしないと見えない、伝わらない、それは考える必要があると思います。
- 会長：ありがとうございます。今の御意見も踏まえつつ、学校内のA2。小学校、中学校、それ以外となるとありますが、あってもいいのかなと思う部分もある。確かに校内だと屋内なので近寄って見られますし、A2までなくてもいいのではないかなという考え方もありますし、ここは両方あり得るのかなという気がしました。
- 委員：でも、そのA2サイズを減らそうという趣旨でこの数を見直すときには、確かに小中学校がこのリストからいうと第一候補だと思います。
- 委員：ほかのコミュニティの公的な機関のほうが、大きく貼るところがあって効果もありますし、ロビーが広いですよ。
- 会長：今回の内容的には、むしろ校内というよりも外にいる方に見てもらいたい、特に子どもや保護者も含めてですが。

委員：できるだけ。

委員：あと、ちょっと後でお話ししようと思ったのですが、我々PTAから来ているので、PTAの学校にはこのデータをもし頂ければ配信はするので、親には全部回ると思います。PTAに所属している方ですが。少なくとも配布はできます。あと、PTAがない組織は、一応代表の方は今集まっていたくように全校に声をかけているので、声はかけられます。もしくは、結局副校長。啓発の担当ですけれども、それは今期まではお願いできます。

事務局：一応このポスターについては、今年度末に視聴へ報告いただくのですけれども、報告が終わったものは、議事録と同様にホームページで公開予定です。そこから自由にダウンロードもできるような形になりますので、一般の市民も使うとなれば見られるような状況になります。

委員：その状況になれば、PTAで配布するのは。

事務局：はい。その状況になれば可能と思います。

委員：じゃあ、少なくとも各校の親の、PTAに入っている方たち、もしくはPTAに属する組織がある学校さんには回るということで大丈夫ですね。

事務局：そうですね。私たちのほうから、そういった関係部署のところには先ほどのような形で依頼を出して、お願いしますということ是可以するのですけれども、どうしてもお願いの温度感とか思いというのがどうしても伝わらない、距離がちょっと遠かったりするので、皆様のほうからも例えば関連の団体とか、所属とか、施設とかがあればお声がけいただくと、より地域内で広がっていくのかなと思いますので、ぜひ御協力いただけたらなと思っています。

会長：そうしますと、例えばなののですけれども、今までの御意見を踏まえて、A2に関しては、市立小学校中学校はゼロにしてしまって、その分をほかの自治会とかに回すのにちょっとプラスするという形がいいのかなと思ったのですけれども、それでよろしいですか。ただ、回した後に、A3、A4をどうするのかというところはちょっと残ってしまうのですが。ただ、132枚のA3を作るのは、ちょっと恐らく予算的に難しいのかなというところですか。

事務局：A3かA4のどちらかになるかと思います。

会長：どちらかに決めなければいけない。A3かA4か。ただ、A3が132だと余ってしまう部分が結構出たまって、無駄になる部分が多いのかなという気がします。

事務局：A3については、例えば自治会は132枚は要らないかもしれないですけど、その他のところで配るのであれば100枚作って、先に固定の場所を配って、その余りの部分を、例えば50枚くらいを自治会に配る形もあるかなと。

委員：A3を100枚作っていただいてということですね。優先的に配るところは配って、余ったものを協働コミュニティ課に託すという形ですね。

委員：この、22番の「児童・民生委員」の委員数のほぼ70枚を、A4で1人ずつに

会議のときに多分資料の1つとして渡されるということですよ。そして、民生委員・児童委員であると、訪問したりとか、ふだんからも不登校といったときに、すごく有効的に配布にはつながるかなと。掲示というのではないですけど、配布にはつながるかなと思って。意見です。すみません。自分の分ですよ、70枚というのは。

事務局：そうです。これも事務局のほうに、同じように先ほどのようなイメージで依頼して、配布してもらいました。

委員：課長さん、係長さんに出して説明してくださる。やはりポスターという形なので、掲示というのが趣旨なので、今、私が言ってしまったような手渡しみたいなのは、またちょっと別の感じなのですね。

事務局：そうですね。今回ポスターということで作成いただいていますので、そこを想定しております。年によってはリーフレットというときもありましたし、今期はポスターということで作成しております。

会長：そうしたら、自治会の件は一度検討いただいて、その結果を踏まえて、枚数を追加いただくということで。

あとは、そのほかは大丈夫そうでしょうか。

委員：素朴な質問をいいですか。国分寺駅構内の掲示板とあるのですが、この西国分寺駅とか恋ヶ窪の駅とかというのは貼らない感じなのではないでしょうか。

事務局：駅ごとでの運用がまちまちみたいなのですが、市の掲載依頼で一般的にポスターを貼るときは、国分寺駅のみしか依頼が出せていないです。

委員：私、青年会議所から出向しているのですが、西国分寺駅の方たちはすごく協力的で、僕らのお祭りのイベントで子どもたちのゆるキャラのコンテストをしたいので、投票箱を置かせてください、ポスターを貼らせてくださいというと、西国分寺駅はすごく協力的で「ああ、いいですよ。もう一番目立つところに置きましょう」と言ってくれるくらいすごく協力的なのです。

なので、国分寺駅がいけるのだったらいけるのではないかなと、私は個人的に思ってしまったので。なので、国分寺市内にある駅には貼ってあれば一番いいのかなと思ったのです。ちょっとそこの部分だけ気になったので、ちょっと質問だけさせてもらいました。

会長：民間の団体については割とフランクに、逆にいうと市の事業とは温度差があるかもしれません。

委員：分かりました。

会長：そこはちょっと事務局に委ねる形で、予備があって貼れそうだという情報があれば貼っていただくということで、取りあえず、現状では国分寺駅構内前提で進めていただければと思います。そのほか御意見いかがでしょうか。

事務局：そうすると、ざっくりですが、印刷会社にA2サイズのポスターを50枚、A3を100枚お願いする。そして、市のほうでA4を印刷するイメージでよろし

いでしょうか。

会 長：はい。

事 務 局：計算すると、A 3は10番の学童の34枚を抜かすと、40枚ぐらいになるので、100枚印刷できれば自治会で50枚くらい配れる見込みです。

予算の兼ね合いで、A 3が80枚とかになってしまうかもしれませんが、できる限り印刷会社への枚数を増やして作成し、自治会全体には基本市で印刷したA 4をお渡しするという、そのイメージでいきたいと思いますが、よろしいですか。

会 長：はい。その辺の調整は事務局のほうでお願いします。方向性はそれで。

事 務 局：はい。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございました。では、皆様のおかげで、協議事項（1）の成果物に関しては、もうほぼ完成間近、配架的にもある程度めどがついたということで、ありがとうございました。

では、協議事項（2）ですね。「令和5・6年度国分寺市青少年問題協議会報告書について」とあります。こちらについて、事務局のほうで御説明を頂けますでしょうか。

事 務 局：次回で、令和5・6年度の会議が最後となる予定です。協議が終了しましたら、市長へ報告書をこの協議会から提出することになります。その報告書案と活動報告概要案を、資料3と資料4で作成させていただきました。主に見ていただきたいのが資料3のほうになりまして、「協議結果」と「経緯」の内容について御確認いただければと思います。よろしくお願いします。

会 長：では、今、御説明いただいた資料3ですね。こういった形で、基本的に成果物を添付し、1枚紙にシンプルにこういう形で報告書を。

事 務 局：そうですね。あと、作成したポスターも提出いたします。

会 長：分かりました。それでは、御覧いただいて何か今、気になる点がもしあれば意見をお願いします。いかがでしょうか。

事 務 局：前期もポスター作成を行い、報告書を提出しておりますので、その時の報告書をベースにして今期の内容に差し替えたものを案として提示しております。

会 長：今ちょっと気づいたのですが、2番の「経緯」の2段落目、「今期については、不登校がいる」とあるのですが、「不登校の子どもがいる」ですね。「不登校の子どもがいる現状を地域住民が理解し」。

事 務 局：ありがとうございます。

委 員：その1つ下の「こども」が、ここだけ平仮名になっています。

事 務 局：ありがとうございます。

会 長：あとはよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、この形で進めていただければと思います。では、本日の協議事項については以上となります。

では、次、第3「その他」に移りたいと思います。その他について、事務

局のほうから何かございますか。

事務局：次回の会議日程で御連絡になります。8月の会議の際に、第10回の会議日を2月7日とお伝えさせていただいて、御調整いただいていたところなのですが、申し訳ないのですが、そちらを翌週に変更させていただけないかと思っております。

理由としましては、まだ市報掲載前の企画なのですが、現在、国分寺市の地域福祉コーディネーターと、不登校やひきこもりの支援をしている団体が一緒に集まって支援事業を紹介するイベントを今年度中に開催できないかということで計画しております。その中で、施設の空き状況であったり、それぞれの団体の参加可能日を確認したところ、どうしても2月7日しか都合が合わず、この青少年問題協議会の会議日を翌週に変更させていただきたく、先日会長、副会長に御相談させていただいたところです。

本日の会議日に近い時期でしたので、皆様には本日の会議で、直接変更理由を説明させていただき、14日の午後2時からに変更できないか、御相談させていただいたしだいです。ぜひ今年度中に、この不登校やひきこもり支援のためのイベントをしたいという思いがあり、変更にご協力いただけたらなと思っております。急な変更となって申し訳ないのですけれども、いかがでしょうか。

会長：皆様、ちょっと差し支えの方がもしかしたらいらっしゃるかもしれませんが、こういった状況ですので2月14日の変更を御承諾いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：すみません。場所は。

事務局：新庁舎の201会議室になります。

会長：では、次回2月14日ということで御協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、本日の会議事項は以上となっております。そのほかよろしいでしょうか。

委員：1点いいですか。一番初めのときか2回目のときだと思うのですが、前のポスターが非常にいいのに消えてしまって、何回か前に同じような不登校を扱っていてもアーカイブに残っていないという状況で、それが問題ではないかと協議した記憶があるのですけれども、ぜひ今回はその提言もちょっとしたいです。もったいないです。同じような協議をこの会議で開催しているのに記録すら残ってなくて、ゼロでスタートしているのですね。せっかくそういう協議をやっているのにアーカイブに残していただいて、あのときこういうことをやったからもっと改善していこうというやるべきだと私は思っています。それをぜひ市長に話をしたいです。

市の規約で、どうしても10年後にはなくなってしまうのはすごく分かるの

ですけど、でもクラウドとかがありますので、整理保存はできますし、ほとんどデータ化しているので私も保存させていただいて、これをさすがに10年というのはもったいなくて、30年ぐらいは保管していれば、さすがに30年たつと世代が変わりますので、ぜひ30年くらいこういったことを。市の文書がなくなってしまうのはしょうがないと思うんですけど、子ども子育てというのは多分30年くらい続きますので、ぜひ保管していただきたい。1からスタートではなくて、それを勉強しながらこういう会議をやっていくと、もっと蓄積されていくと思うのですね。それをこの報告書に一言私は入れたいと思います。さすがに10年ではもったいないです。2年間でそれが5回で消えてしまうのですよ。もうちょっと、さすがに20年ぐらいは取っておいてほしいなと。20年前はこういう話をしていましたという人が、この会に現れるというのはいいかもしれない。そのときは学生だったけど、あのときはこうだったけどと語られるとか、そういうふうにつなげたらいいなと私は思いました。よろしくお願いします。可能でしたらでいいです。ちょっとややこしい話なので。

会 長：ちょっと報告書に盛り込むのか、あるいは違う形で市長に届けるか、こういった会議体で子育て子どもに関わるものに関しては継続性というのは大事で、積み重ねも絶対大事だと。市民の声が参画されたこの会議体というものはどのように行われて、どういう成果が出たのかというのを残す必要があるだろうという意義が大きいということだと思いますので、ちょっと会長、副会長と事務局との判断に一任いただいて、審議をさせていただきたいと思います。どういう形でか分かりませんが、市長にはできるだけ届けていただくように、ちょっと事務局も交えて検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかはよろしいでしょうか。

では、本日の協議会は終了いたします。また次回、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —